

令和5年9月 吉日

各事業所代表者殿

大阪府実業団バドミントン連盟  
会長 河合 茂

令和5年度「3級公認審判員資格検定会及び審判講習会」開催について

謹啓 晩夏の候 貴台におかれましては益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。  
平素は、大阪府実業団バドミントン連盟の発展、育成のため種々ご高配賜りありがとうございます。  
さて、今般標記検定会及び講習会を別紙の要項により開催いたしますのでご案内申し上げます。

ご高承の通り、大阪府実業団バドミントン連盟では相互審判制により審判能力の普及を重点とし、加盟会員の皆様が最小限の知識を身につける事に力点をおいて参りました。

一方、全日本実業団バドミントン選手権大会においては、公認審判有資格者による登録審判員制に移行しています。

大会の参加資格に3級以上の有資格者が4名必要という条件が入りました。

近畿実業団バドミントン選手権大会等においても、審判は公認審判員有資格者がすることになっています。

また、全日本社会人大会や全日本シニア大会についても、参加資格に公認審判員有資格者が義務付けられました。

近畿総合や近畿シニア大会の出場にも公認審判員有資格者が義務付けられています。

大阪府実業団バドミントン連盟としては加盟事業所すべてが複数名の公認審判員資格者を有することにより、各大会における審判は有資格者が担当すること、及び将来的に加盟選手全員が有資格者となることを目標に検定会を開催します。

この機会に、正しい競技規則の取得と審判技術のマスターにより更なる審判技術の向上のために、会員の皆様が一人でも多くご参加頂きますよう、ご案内申し上げます次第です。

敬具

添付資料

1. 令和5年度 3級公認審判員資格検定会及び審判講習会要項
2. 参加申込書

以上